

みんなで「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」をつくるために

協働によるまちづくり 基本条例

平成27年4月1日施行

まちづくりって
どんなこと？

めめたが景になつていあるコト、
好きなコトを正めることから
始まります。
取の場が方だ「ロイロ」
手前は神様つくりから
始めませんか？



みんなで
まちづくり

「協働による
まちづくり
基本条例」が弘前に
あること
知ってる？

～あずましいひろさきを目指して～

みんなが主役、みんなのチカラで 「まちづくり」

今までは、議会や市役所がまちづくりをするものと考えている人が多かったですが、これからは市民も「まちづくり」に取り組むことが大切です。

「協働によるまちづくり基本条例」は、市民が幸せに暮らすために定めたルールで、そのルールに合わせて、それぞれが、自分でできることから取り組んでみましょう。



「まちづくり」という言葉を聞いたことあるよね。
まちづくりは誰にでもできるよ。
弘前には、まちづくりのルールが書いてある
「協働によるまちづくり基本条例」があるんだよ！



～市民・議会・市役所の「オール弘前」で～

「まちづくり」は市民であるみなさんと、「議会」と「市役所」が、チームワークよく取り組むことが大切なルールです！

弘前市にある
会社や団体。

市民

まちづくりの
主役

弘前市に住む人、
働く人、学ぶ人、
活動する人。

議会
総合的な
まちづくりの
決定

協働による
まちづくり

市役所
総合的な
まちづくりの
実施



みなさんが住んでいる地域では こんなまちづくり活動が行われています！

児童の見守り活動

通学路で事故が起きないように、地域の人たちが活動しています



健康づくり

みんなで運動して健康になろう！



環境美化活動

地域住民が、自分達の地域をきれいにしています



清掃活動

岩木山をきれいにする活動が行われています。



伝統文化

地域住民で、昔の遊びを体験しています

これらのまちづくり活動は、市民が、「**市民参加型まちづくり1%システム支援補助金**」を活用して行っています。

※市民参加型まちづくり1%システムとは？

個人市民税の1%相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援する、公募型の補助金制度です。

みなさんの住んでいる町会など、たくさんの市民活動団体に活用されています。このマークをまちで見かけたら、まちづくり活動に参加してみませんか？



みなさんにもできる「まちづくり」に どんどん参加しましょう

「まちづくり」は、議会や市役所だけが行うものではないことがわかりましたね。みなさんも、議会と市役所と一緒に取り組んでいきましょう。また、弘前では、市民が活動している「まちづくり」がたくさん行われています。

「何をどうすればいいの?」「勉強や部活で忙しいからできない!」と思う人もいると思いますが、「あいさつ」や「仲間づくり」など、できることからはじめてみませんか?



じゃあ、今度はみんなの番だよ。家族で話し合ったり、
情報を集めて、自分でできることを考えてみよう!

家族で話し合ってみましょう

- ・家族のみんなが考える住みやすい弘前って?
- ・弘前の気になるところは?
- ・家族のみんなが、関わったことのあるまちづくりは?



情報を集めてみましょう

- ・「広報ひろさき」や市役所からのお知らせ、パンフレットを見てみよう。
- ・インターネットを使ってみよう。

- 弘前のいいところをたくさん見つけたり、気になるところを見つけて少なくするように、みなさんができることがありますよね?自分ひとりでもできること、家族や友達、学校の仲間や地域の人とみんなのできることを書いてみてください。

活動内容:



ゴミを分別
します!

交通安全を
守ります!



地域の人と
ふれ合います!



- 「まちづくり」についてもっと詳しく知りたい人は、弘前市のホームページで、「協働によるまちづくり基本条例」について調べてみてください。

協働によるまちづくり基本条例

検索

ここをクリック

- 問い合わせ先 弘前市 市民文化スポーツ部 市民協働政策課 市民協働係
〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1
TEL: 0172-40-7108(直通) FAX: 0172-35-7956
E-mail: shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp